

第 4 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年5月24日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から 午前 11 時 24 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 飯室 元邦
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 野田 清紀、武者 稚枝子、三塚 憲二

出席職員 教育次長 若林 一紀
教育監 奥田 正治
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 末木 憲生
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 手島 俊樹
高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 藤原 鉄也
総務課総括課長補佐 本田 晴彦
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課副主幹 保垣 利恵

福利給与課課長補佐 浅川 弘文
福利給与課主査 清原 昭典
高校教育課主幹・指導主事 興石 登
高校教育課副主幹・指導主事 饗場 浩
高校改革・特別支援教育課課長補佐 小林 俊一郎
高校改革・特別支援教育課主幹 篠原 健
高校改革・特別支援教育課主査 山田 幸雄
スポーツ健康課副主幹 窪田 文彦

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

1 議 案

第 6 号 山梨県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

[説明] 福利給与課

野田委員

2 点。

1 点目は、県職員が退職後失業している場合とは、普通は 60 歳で定年で、就職を希望していない人は失業とも言わないなか、自分が職業を希望している場合のことを失業と言うのかどうか。65 歳くらいから年金がもらえるが、その 65 歳くらいまでをそのように想定して言うのかどうか。

2 つ目、移転費用の支給対象とあるが、その職場を異動する時に引越費用が出るのであれば、普通の人だったら自分で引っ越せよ、みたいところがあるが。

諏訪課長

1 点目については、まず本人が職に就きたいということで職業安定所等へ申し込みをしていることが必要になる。

守屋教育長

1 カ月、2 カ月、定期的にハローワークへ行って仕事を探すという手続きを取らないと、多分失業には当たらない。しょっちゅう、しょっちゅう、ハローワークに行き、何か私に合う仕事がありませんかと一生懸命努力する。

そういう手続き的なものは必要で、全く自宅でのんびりとしていて失業かという、それは失業には当たらないので、この対象にはならないと思う。

諏訪課長 移転費については雇用保険法等で定められていて、移転費の種類としては、鉄道賃等の交通費のほかに移転料があり、移転料については、鉄道等の距離に応じて額が変わってくる。

武者委員 条例改正の内容の(1)について、心身の状況により就職が困難な者には個別延長給付とあるが、これには上限があるのか。

諏訪課長 期間の上限については60日になっている。

武者委員 正当にこれを申請される方のためなのであろうが、中にはそうではない方もいる。医療機関で取りあえず診断書をもらい、失業保険を1年半まで受給している。どうしても心因性だと難しく、医者は大丈夫だと言っても、いや自信がないとか、その間に自分が違う仕事を探していたりとか、そういう方もいる。ある程度の条件は必要であると思った。

守屋教育長 実際に手当が支給されるは、こちら辺にいる職員、教員はあり得ず、例えば研究職等で数年働いて辞めた人が失業状態になったならば、退職手当がそれほど多くなので、失業手当に相当する額のほうが多かったらその差額を出すというものになる。ほとんど普通は考えられない。ただ、法的にはこういうことをしなければならぬので、条例の整備をしているものである。

【教育委員会として特段の意見無し】

2 報告事項

(3) 平成29年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて

[説明] 高校教育課

野田委員 各教科の「得点別に見た度数分布」の折れ線のグラフを見ると、各教科の特徴が出ていると思う。国語は平均点が高いし、山のピークが高いほうに寄っている。社会は非常にきれいな山のかたちになっている。ここで疑問に思ったが、理科は途中で段付きになっているが、ということは、理科は得意な人と不得意な人がここで分かれているということになるのか。

手島課長 一般的な傾向として、数学や理科というのは、どちらかと言うと二極化の方向になる科目ではある。得意であると、ある一定レベルを超えている問題については非常に正答しやすいし、苦手だと感じる子どもについては、ちょっと解けないということも。したがって、二極化した今回の原因としては、やはり先ほども申し上げたように理由を示して述べるとか、それほど難しい知識や理解度を問った問題ではなかったにしても、苦手意識を持っている子はそういったところがいくつもできない。一方、得意な子たちにはそれほどレベルが高いことを要求されている出題ではないので、ある程度解けてしまうという中で二極化になったのかと捉えている。

野田委員 社会の「正答率調査結果」で、「2(4)」と「4の1(2)」に正答率69%とあるが、「2(4)」のほうは無答率が非常に高く、「4の1(2)」は無答率が低い。ということは、「4の1(2)」は回答したが間違った。「2(4)」は、もしかすると問題が理解できなかった、問題の書き方が悪かったと考えられないか。

手島課長 そういう見方はできるかと思う。「2(4)」については、知識を問う問題になっていて、知っているか、知らないかというところで、知らないとどうしても書けないというようなところから無答という状況に陥ったのではないかと思われる。

野田委員 この文章を見ていても、非常にわかりづらい。句点がなくて、4行も文章が繋がっていて、何を意図しているのか読み取りづらい。これなんか、もしかすると問題の中にそういうことがあったのかもしれないと思っている。

- 手島課長 昨年は本当に長々と書いてあり、これでも短くしたつもりでいた。まだまだわかりにくい文章になっている点もある。どうしても網羅的になってしまい、また、特にこれを分析している者が作問者でもあるので、ひとつひとつにねらいを設定し、時間を掛けて問題を作っていることもあり、そういう思いが出てしまうというところがある。しかし、伝わらなければ意味がないので、伝わるような書きぶりについては検討を行い、また、内容の構成そのものもまだまだ使い勝手がいいとは言えないところがあるので、そちらのにも時間を掛けて検討しながら、来年はさらにバージョンアップしたものをご提示できるようにと考えている。
- 野田委員 ガイドを出した理由は、この教科を攻略するのにどこが欠点だったのかなどをわかりやすく先生たちに伝えて、次はこういうところを強化してください、というためではないか。結局そういうものでなければならないと思う。
- 手島課長 特に中学校の先生方は、子どもたちの進路に直接ひびくものなので、非常に興味を持って眺められる部分もあるし、実際に保護者会の資料として配っているという活用事例も聞いている。その一方で、高校の教員が入学してくる生徒がどういう生徒なのか、これを使って理解をして、スムーズに中学から高校への学びの連続的な部分について配慮することもある。これらは必要なことと思うので、特に高校の教員の意識を高めていきたいと思っている。
- 野田委員 高校側はその学校に対する分布というものは持っているのか。
- 手島課長 高校側は持っているので、これと比較することもできる。
- 野田委員 了解。
- 三塚委員 先ほど野田委員がおっしゃったように、度数分布のところでは正規分布していないというのは、やはり問題自体にかなり問題があるのではないかなと思う。その辺の指導はしっかりやっているのか。また、国語にしても、社会にしても、英語にしても、活字を読むということがうまくできていないために、その全体の理解力が今の子どもたちは乏しいのではないかなと思う。この辺の対応は、例えば本を読む、歴史に関しての本を読む、要するに全体の流れで理解するとか、英語についても活字を読むという、そのような教育についてはどのように行っているのか教えていただきたい。
- 手島課長 まず度数分布の形を見ての分析というところについては、各問ごとのほうに目がいって、全体像を見てという視点としては欠けている部分が正直言っている。
- 三塚委員 各科目ごとの分布、度数分布はあるのか。
- 手島課長 各科目のものは資料にお示ししているような形があるが、全体の形というのは私も正直言って余り意識はしなかったところなので、それは各教科に伝えて、検討するようにしたいと思う。
読解が課題だということは、中学校、高校ともそれぞれ認識はしているので、さまざまな工夫をしながら、例えば教科書に載っている文章であれば、その元の文章を紹介して読むなど、そういったことを推奨している。合わせて読み取ったものを自分の言葉で咀嚼して、自分の言葉で表現するという活動にはずいぶん力を入れながら行っている。更にそのようなことの推進は図っていきたいと考えている。
- 和田委員 歴史的分野の中で強弱があるということだが、自分自身を振り返っても、初めの頃は丁寧にやっていくが、後半になって、終わりくらいになると近現代史を余りやらなかった。逆にそこから始まって、古代にさかのぼっていくというやり方もあると聞いた。18歳選挙権になったということで、公民的分野も中学生の段階からきちんと教えていく必要があり、社会の状況もめまぐるしく変わっているのだから、それらに関心を持つということが大事で、そのような問題も多く取り入れていただくと関心を持つのではないかなと思った。また、理科や社会は、数学に比べて、選択肢が結構多い。点数を取れないと合格できないので、問題をよく読まないで、とにかく空欄にしないで埋めて

しまつ、そんなことも指導のひとつにはあるのかとも思つか、そつすると

よくわからないが、書いたらできちゃったというのがあるかもしれない。先ほど問題を読む、読み取る力がないのではないかといいところもあるので、その辺もきちんと検証していったほうがいいのかなとも思う。英語については、リスニング問題にかなり時間を使うようになって、話すことはいいが、英語の授業でも辞書を引かなくなり、辞書を引くという力がついてきていないということもある。英語を聞きながら、いろいろ試行錯誤しながら訳していくということもあるが、何かそういうことも、会話文や長文の読解のところでも力がついていないところは、そんな理由もあるのかなとも感じたので、その辺も指導をお願いしたい。

【 了 知 】

3 その他報告

(4) 平成29年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況について

[説明] 高校教育課

和田委員 先ほどの説明の中で定時制の就職率が上がったということで、不登校の子どもたちや発達障害の子どもたちが就職できている率が上がってきたということになると思うが、そういう子どもたちが社会に出て自立できるための取り組みを高校でもしてくださっているんだなということがよくわかった。企業側がそういう子どもたちを受け入れるような体制ができてきたというか。

手島課長 そこまでのところは確認はできていない。定時制では、夜間のような併置校と言われるところは夜間に行われる。そうすると、そもそも学校に来るのが6時からという時間になるわけだが、会社訪問、企業見学に行くので、時間を早めて1時からの登校にする、といった時間のやりくりをしながら、外に積極的に出て体験的な活動に取り組んでいて、そういったところがこうした成果に結び付いたと考えている。

和田委員 発達障害は治るということはない。その子の特性を生かした仕事に結び付けてあげることがとても大事で、そういうものは企業側の理解も十分必要かとは思いますが、そういう企業がたくさん出てくるとありがたく思う。そのような優良企業をフォローしたり、保護者もやはり将来を見据えて、この子が本当に仕事ができるんだろうか、自立できるんだろうかと大変不安になっているので、今後もつなげていただけたらありがたい。

飯室委員 それと関連して言うと、企業は50人従業員がいると1人障害者を雇用しなければならない。国も総合的にそういう雇用を広げている。

手島課長 いずれにしても、せっかく就職しても、辞めてしまう、続かなかったと思われるかもしれないので、いかに継続させるかということが重要かと思う。若干、離職率も上昇しているというデータもあって、高校教育課では各校に卒業生が就職した企業に訪問していただいて、その状況を聞き取ると。3年生の就職決定のためという視点ではなく、卒業生たちが継続してきちんと仕事を続けられているかというところの確認を行い、悩んでいるということであれば、高校の教員としてそこに支援の手を入れていく、そういうところも必要ではないかということで、各校にはぜひ決まった企業へも訪問してほしいと呼び掛けている。そういったことを続けながら、せっかく決まった生徒が、より自分がやりたい企業に転職、プラス思考で転職していくことは問題ないが、精神的な部分や悩み事で続かなくなってしまう、ということがないようにそのような指導も何とか行っていきたいと考えている。

武者委員 山梨県の高校を出て就職した方の離職率について、何かそういうデータはあるのか。

手島課長 山梨労働局のほうで出していて、昨年度までの3年間のデータで、山梨県の事業所の離職率になるが、40%ぐらいであったものが、25、26、27年の3年間で46%だったと。手元に資料がないので正確ではないが、3年間で若干パーセンテージが上がってしまったという状況。平成25年ころは

求人数が少ない頃に就職した子たちなので、きちんと分析しているわけではないが、より自分が望む企業等への就職の道が広がったということで、先ほど申し上げたようなプラス思考で離職した子たちもいるのかもしれない。その辺は何とも言えないが、いずれにしても40%、46%という数字は決して無視できる数字ではないということで、より指導に努めていく必要があるのではないかと考えている。

野田委員

3つ。

1点目は、就職希望者の増減について、生徒数が減っているのに絶対数は減っていると思うが、その割合の増減はどうか。

2点目は、普通高校の就職決定率が非常に悪いが、その普通高校の就職希望者というのは、最初から就職を希望していたが就職できなかったのか。それとも進学を希望していて、何らかの理由で就職へ転向したから就職率が悪いのか。

3つ目は意見になるが、先ほど和田委員が言ったように、ADHDの方について、その人に合わせたものを、例えばマーカー、おもりには全部色を付けてわかるようにしておく等の対応をし、実績を伸ばしている会社がある。県内でもそのような工夫によって雇っていただけるような企業があるのではないかとと思う。そういうところの開拓も先生たちに頑張ってもらいたいと思う。

手島課長

就職希望者の割合はそこに示している19.2%で、割合も減少している。昨年度よりは減っているが、推移そのものにはそれほど波はない。今回も0.4ポイント減なので、おおよそ2割を切るくらいで推移はしていたと思う。きちんとしたデータは手元にないので、のちほど調べて提示する。また、普通科については、進学希望者が急に就職に変わっても、これだけ求人数があれば意欲がある子たちであれば決まると思う。逆に言うと、そもそも自分の進路の目標がきちんと確立できないままずるずると行って、進学もしない、そうかといってきちんと就職もせずアルバイトにとどまるというような、そういう流れがあったのではないかと考えている。2月、3月だから決めきれないということは、今のこの求人数の状況からは考えにくいと捉えている。

野田委員

僕の会社でもインターンシップでいろいろな子を預かっているが、一番程度が悪いのは普通高校の子。人間的にまともにあいさつができない。そういう部分で、勉強だけ、その一部分だけして、そちらに欠陥があるのではないかと考えた。最初のあいさつするとか、その最初の入り口のところが出来ていなくて、怒って帰らせたこともあった。担任の先生といっしょに「すみません、もう一度やらせてください」と謝りに来たが、そのレベルが普通高校の子である。

手島課長

例えば入学段階において、専門高校に行こうという子どもたちは、自分の進路がこういう方向だと決めて高校に入学することもあると思う。逆に言うと、若干の迷いもあるような子どもたちは、とりあえず普通高校に行っておけば幅広く対応できるということから、普通高校に行くというような傾向もある。そういう中で明確に目標が作れないまま3年間が終わってしまうというようなところが、若干今回こういったアルバイトに繋がってしまったのかなとも考えている。

また、インターンシップにおける態度については、校長会なり教頭会なり、集まる機会があるので、改めてきちんとしてほしいということをお話していきたい。

【 了 知 】

- (5) 平成30年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について（甲陵高等学校を除く全日制課程）

【 説明 】 高校改革・特別支援教育課

【 了 知 】

- (6) 山梨県スポーツ推進審議会委員の公募について

[説明] スポーツ健康課

- 野田委員 1点目が、今の委員の職業と、学識経験者とはどんなような方なのか。
2点目が、その中に現役の選手やコーチ、また、例えば身障者スポーツを行っている人が入っているのかどうか。
- 前島課長 1点目については、この計画自体が児童生徒の体力の向上や一般の方がスポーツをする、あとはトップアスリートを育てる、こういった主な柱があるので、これらを考えると、現委員については小中体連、高体連の方、体育協会の方といったところがまずある。それ以外には、子どもの体力ということで、県内の大学の専門家も2名入っている。また、だれもができるスポーツということで、地域総合型クラブのマネージャーやレクリエーション協会の方、こういった方が委員になっている。現役のコーチとなると、なぎなた連盟の事務局長が入っているが、教えることができると思う。
- 野田委員 やはり監督やコーチ、選手、現場の声がないとわからないと思う。僕があえて身障者と言ったのは、パラリンピックがあるが、そうしたときにスポーツは健常者だけがやるものではないから、そういう方たちの普及や、あるいはそういう方たちしかわからない施設の不備について、検討していかなければならないので、そういう方たちが何人か入っている必要があるのではないかなと思っている。
- 前島課長 現委員にはそういう方は入っていないが、県の体育協会の方が全般を把握している。ただし障害者スポーツとなると少し離れているかと思う。
- 野田委員 先日の1都9県の教育委員の会議で、千葉の委員さんで車いす生活になっているが、車いすバスケットのコーチをやっている人がいた。やはりそういう目を持った人たちがいないと、本当のところはわからない。ちょっとした段差が車いすでは越えられないとか、そういうことはわからない。そういう目を持った人が何人かいないと、そういうスポーツを普及させるという面では必要なんじゃないかと。ぜひそういう方を入れてほしいと思う。
- 前島課長 例えば県内の教育機関の先生方をお願いするときに、そういった障害者のスポーツについても詳しい見識のある方ということで選んでいくことは可能かなと思う。
もう1つは、やはり現場ということなので、実際にスポーツでかなりの実績を残された方々、こういった方々にも意見をいただくということもよろしいのではないかなということで、今現在そのように考えている。
- 武者委員 スポーツドクターのことになるが、スポーツドクターの中には、まさに競技中に待機しているような医者以外に、日本医師会が制定しているスポーツドクターという資格があり、それを持っているドクターたちのグループが今年から山梨でもできる。私も担当になっているが、ぜひタイアップできたらいいかなと思う。その趣旨としては、学校現場でのスポーツドクターはもちろろん、今まで利用したくてもできなかった人たちや市民参加のものについてもアドバイスできるので、ぜひそれは活用していただきたい。医師会に連絡していただければわかると思う。
- 前島課長 連絡を取って、このスポーツ審議会に反映できるような形を検討をさせていただきたい。
- 三塚委員 関連になるが、県内の中のスポーツドクターと同じようにスポーツデンティストというのがあるが、その全体の把握というのはしているのか。どこの何々先生がスポーツドクター、どこの何々先生がスポーツデンティストというような把握はしているのか。武者先生がおっしゃたように把握しておいたほうがいい。歯科医師のほうは、歯科医師会に問い合わせをすれば出てくる。
- 守屋教育長 スポーツドクター等について、それはだれが把握しているのか。体協で把握しているのか。県では全体は判らないのか。
- 三塚委員 医師会、歯科医師会でわかるので、把握しておいたほうが良い。
- 守屋教育長 そういう学会があるのですか。

- 三塚委員 歯科の場合には、そういう学会があり、講習会を歯科医師会やスポーツ団体と共催して行い、その講習を受けて、そこで資格を取ってという形が多い。山梨県の歯科の場合には、今のところ2名か3名くらいしかいない。スポーツドクターと違ってスタートが遅かった。
- 武者委員 スポーツドクターは、県内で40、50人くらいいる。
- 飯室委員 スポーツはけがをしないのが大事、けがをしてしまうと選手生命が終わってしまうから。アドバイスやケアの仕方は大事。
サッカーのトレーナーを行っているが、それじゃあ飯食えないからって自分でも整骨医をやっている若い人がある。結構いい人もいる。だからこの審議会では、まさにアマもプロもなく、ヴァンフォーレのGMとか、ああいう人も入れたりしてやると、かなりレベルが高い話が出てきて、山梨のスポーツのレベルアップが図れる。
- 野田委員 公募は2人でいい。どういう観点で選んでいくかということ聞きたかった。
- 守屋教育長 新しい委員はオリンピックを入れるとか、スポーツ健康課でもいろいろ考えているようなので、いずれある程度まとまったところでご相談をするようにする。
スポーツドクターについては、教員の多忙化の問題の中で、国も動きを強めているが、例えば毎日部活動をやって本当に大丈夫か、週に1回は休んだほうがスポーツ医学の関係ではいいのではないかというものはある。あまりにも先生が激しくやりすぎて、本当に子どもたちにどういう影響があるのかというのは、我々も教員も医学的にはわからないところがあるので、そういうところでいろいろアドバイスを頂ければありがたいと思う。全国でも有名な強豪チームが休みを取っている現状もあり、ぜひスポーツ医学の方々もよく連携を取って、教えてもらうようにしたい。

【 了 知 】

(教育長閉会宣言)

以 上